東日本大震災後の行動実態・意識からみた都市構造・都市交通の課題

Issues in Urban Structure/Urban Transport based on Travel Behavior and Attitudes after the Great East Japan Earthquake

> 和泉範之** 西山良孝*** 秋元伸裕****

By Hiroshi KOJIMA, Noriyuki IZUMI, Yoshitaka NISHIYAMA, Nobuhiro AKIMOTO and Atsushi NAKANO

1. はじめに

震災の混乱時、人はどう行動し何を考えたのか。 東日本大震災の発災から2年が経過し、復興に向 けた取り組みが進められる中、震災当時の様子は、 記憶の中に鮮明に残ってはいるものの、日常の会話 で話題になることは少なくなり、思い返すことさえ 少なくなってきている。

防災・減災に向けては、被災の実態を語り継ぎ、 伝承していくことが重要であると同様に、都市計画 においても、客観的な行動と意識の行動を記録し、 災害に強い都市づくりに役立てることが必要である。

一方、人口減少社会に相応しい都市として、都市 のコスト・環境負荷を抑え、生活に必要な機能の維 持・向上を図った「集約型市街地」「コンパクトシ ティ」に向けた取り組みが昨今進められている。

当財団においても、仙台都市圏を対象に、震災前 から、パーソントリップ調査データを活用し、鉄道 を基軸とした集約型市街地形成に向け、総合都市交 通計画及び仙塩広域都市計画区域マスタープランの 支援など、土地利用と交通の両面からの計画づくり に取り組んできたところである。

東日本大震災半年後の平成23年10月に、国土交 通省の委託業務において、発災時を振り返った交通 行動及び意識調査の実態調査を行った。この調査の 結果、防災・減災の観点から安心して暮らすための 計画のあり方として、従来から構想していた集約型 都市構造への誘導の妥当性が検証されている。

本稿は、国土交通省委託業務の実態調査における 行動・意識の記録から、震災前後の変化やその要因 など、得られた知見を紹介するとともに、仙台都市 圏の復興や全国の災害に強い都市計画の立案に資す るよう、考察を行うものである。

なお、ここで主に分析に用いた調査データは、仙 台都市圏を対象としているが、津波で住宅が倒壊す るなどの被害を受けた被災者は対象としていない。

2. 実態調査の概要

震災半年後の平成23年10月に、仙台都市圏を対 象に、小規模パーソントリップ調査(以下PT調 査)と意識調査を実施した。

PT調査については、震災前の平成22年度に仙 台市と塩竈市において全国都市交通特性調査(全国 PT調査)を実施しており、その結果と比較分析で きるよう調査票等の設計を行った。

また、津波被災地域においても床下浸水程度の居 住者を対象にしたPT調査及び意識調査を行うとと もに、津波被災地の事業所を対象にした「従業者調 査 | 及び鉄道利用者を対象にした「公共交通利用者 調査」を実施し、震災直後から半年後までの間の通 勤の実態を把握した。

実態調査の体系を図-1に示す。本稿は、この中 で「全域的調査」(津波被災地域の調査と公共交通 利用者調査を除く)の成果を整理したものである。 全域的調査の回収数は、2517世帯(回収率23%)、 5565 サンプルの調査票を回収している。

表-1 全域的調査の概要

·調査主体:国土交通省

(宮城県・仙台市等の構成市町村が協力)

・調査時期:平成23年10月から12月

·調查対象: 仙塩広域都市計画区域内居住者

・調査方法:郵送配付、郵送回収

・調査内容:震災前後の交通実態、被災直後からの 交通の回復、居住地選択意識、被災時の行動

^{*}東北研究室 室長 **社会基盤計画研究室 研究員 ***東北研究室 主任研究員 ****環境・資源研究室 主任研究員 *****研究部 次長 博士(工学)



図-1 実態調査の体系

震災後の公共交通の復旧状況

鉄道と路線バスの発災後約1ケ月の復旧状況を時 系列に整理したものを図-2に示す。

図-2は、鉄道駅 500 m 圏域のカバー圏域(路線 バスはバス停300 m圏域)の復旧状況を表し、震災 前の面積カバー圏を100%とした場合の各時点の復 旧状況の割合と状態図を表している。

これをみると、鉄道の復旧に対して、バスの復旧 は早く、路線バスは仙台駅につながる放射方向の路 線から次第に復旧していった。

<鉄道の場合>

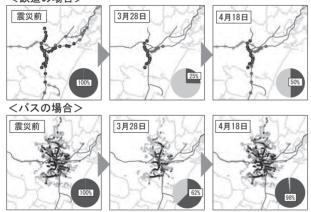


図-2 鉄道とバスの復旧状況

4. 震災後の行動

(1) 震災直後の帰宅等の行動

震災当日の通勤通学で帰宅できなかった人は、 「帰宅をあきらめた」「仕事で帰宅しなかった」を合 わせると約3割に及ぶ。帰宅できた人の利用交通手 段をみると、自動車が41%と最も多いが、徒歩の 割合が倍増している (図-3)。

帰宅時の所要時間は、通常時の通勤通学の所要時 間と比べ平均して3.4倍になっている。

ただし、平均所要時間は、130分程度と、2時間 程度で帰宅できており、首都圏等の大都市圏で課題 となっている帰宅困難とは、やや状況が異なってい る (図-4)。

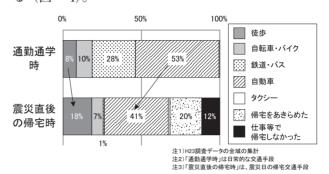
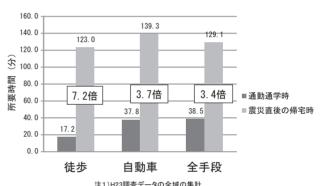


図-3 震災直後の帰宅時交通手段構成



注2)「通勤通学時」は日常的な交通手段による所要時間 注3)「震災直後の帰宅時」は、震災日の帰宅交通手段による所要時間

図-4 震災直後の帰宅時の平均所要時間

(2) 震災後1ヶ月の行動

震災前の一週間あたりの外出回数を100とした場 合、震災1ヶ月の外出頻度を指数化したものが図-5である。都市圏居住者の平均(全域)と仙台都心 近郊居住者とを比較してみると、買い物では、両者 に大きな差はないが、通勤通学では、仙台都心近郊 居住者の外出率が高い結果となっている。都心近郊 地域ほど、通勤通学等の外出頻度への影響は小さ かったことがわかる (図-5)。

次に、通勤通学の交通手段を居住地別にみると、 郊外居住では自動車利用が主体である中、鉄道が大 幅減、バス・自転車の利用が増加、自動車は小幅な 変動となっている。一方、都心周辺居住者は、バス が減少・自転車が大幅増加となっている。これは、 郊外でバス利用が増えたため、バス車内混雑を避け、 自転車へ転換したためと推察される(図-6)。

通勤通学の平均所要時間は、郊外では、震災1ケ

月で2~3割増大しているのに対して、都心周辺は、 ほぼ一定で震災による影響が小さい。郊外では、バ ス利用者増に伴う乗降時間の増加等により所要時間 が増大したが、都心居住者は自転車への転換で、柔 軟に対応し、所要時間への影響は小さい。

給油・買い物待ち時間についても、最大待ち時間 の平均は、郊外で長時間の傾向であり、都心周辺居 住者の生活への影響は郊外に比べ限定的である。

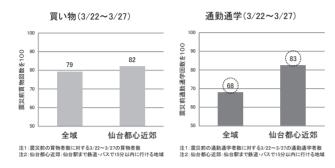


図-5 震災後1ケ月の外出頻度

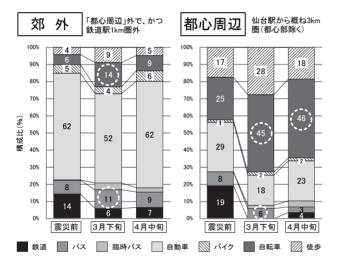


図-6 震災後の利用交通手段構成(通勤通学)

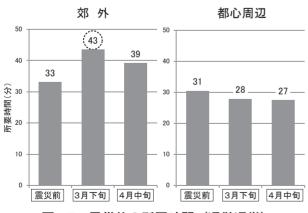


図-7 震災後の所要時間 (通勤通学)

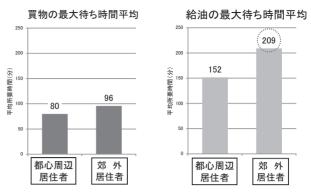


図-8 震災後の買い物・給油の最待ち時間

(3) 震災半年後の行動

震災半年後の利用交通手段は、通勤では自転車利 用が増加し、私事では自動車が増加している。通勤、 私事ともに、鉄道は減少し震災前の水準まで回復し ていない。

鉄道利用者の行動変化を考察してみると、震災前 に鉄道を利用して通勤していた人の震災後の交通手 段別利用頻度は、バスと自転車の利用機会を増加さ せている。また、アンケートから鉄道利用を減少さ せた理由としては、多くの人が、災害があると利用 できない可能性があることを指摘している。2011 年は、震災後も余震や強風等によりダイヤが乱れた ことが影響しているものと想定され、鉄道を基軸と した集約型市街地形成の観点では、災害に強い鉄道 に取り組むことが課題である。

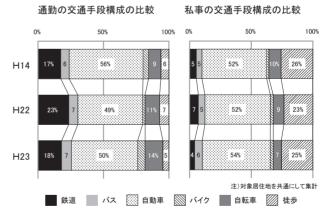
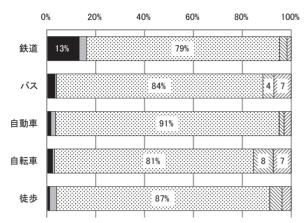


図-9 震災半年後の利用交通手段構成

また、自転車利用が増加した理由は、「使ってみ て便利だと感じた」「健康を考えるようになった」 の2つの意見が多くなっている。

自転車に転換した人は、震災前から自転車を利用 している人と比べ移動距離が比較的長く、年齢では 30歳代、40歳代等と、健康を考え始める年齢層で 多くなっているのが特徴である。

震災を契機に、健康志向の行動が芽生え、自転車 利用の習慣が定着していくことも予見され、自転車 利用に適した道路の空間づくりが課題となる。



■減った □少し減った □変わらない □少し増えた 図-10 震災前鉄道通勤者の震災後の利用頻度

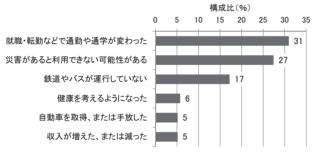


図-11 鉄道利用が減少した理由



図-12 自転車利用が増加した理由

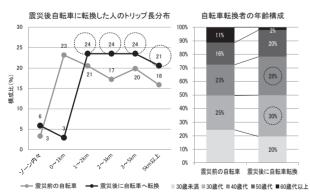


図-13 自転車へ転換した人の特性

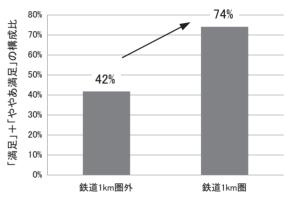
5. 震災後の意識

(1) 居住地満足度と公共交通サービス

震災後、現在の居住地をどう評価しているのか、 5段階評価による満足度を把握した。

公共交通サービス水準の観点から居住地別の評価 をみていくと、鉄道駅 1km 圏で居住地に満足して いる人は、1km 圏外の居住者よりも割合が高い。

バスのサービス水準(ここでは運行本数)も加味 すると、サービス水準が高くなるに従い、満足して いる人の割合も高くなり、公共交通サービスが居住 地満足度に与える影響が大きいことがわかる。



注)「満足」+「やや満足」の構成比

鉄道 1km 圏と圏外の居住地満足度 図-14

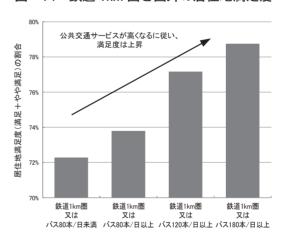


図-15 公共交通サービス別の居住地満足度

(2) 居住地満足度と世帯タイプ

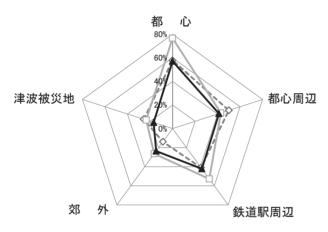
少子高齢・人口減少社会では、単身世帯の増加等、 様々なタイプの世帯で構成されることとなる。

ここでは、「高齢者の単身世帯」「高齢者の二人世 帯」「14歳未満の子供がある3人以上世帯」(以下、 ファミリータイプ) の3つの世帯タイプの居住地満 足度を分析した。

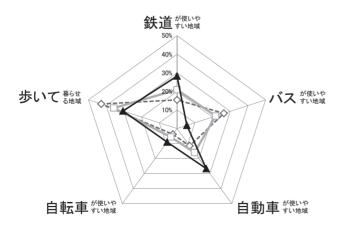
先ず、各世帯タイプの居住地別の満足度を分析し たところ、どの世帯タイプも「都心」「都心周辺」 「鉄道駅周辺」の利便性が高い地域の満足度は高く なっている。集約型市街地の満足度は、世帯タイプ に左右されず一定の満足度を得られることが期待で きる。

次に、仮に住み替える場合に交通環境で重視する ものについては(図-17)、「単身高齢者」「二人高 齢者」のタイプでは、「歩いて暮らせる地域」「バス が使いやすい地域 | を望むのに対して、ファミリー タイプは「自動車が使いやすい地域」「鉄道が使い やすい地域」、ならびに「歩いて暮らせる地域」を 重視している。

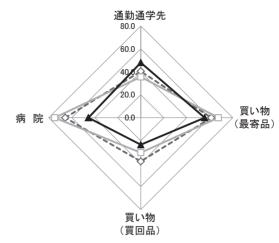
さらに、施設の近接性で重視するものについては (図-18)、どの世帯タイプにおいても共通して買 物(最寄品)を重視しているのが特徴であり、高齢 者の世帯で病院を重視し、ファミリー世帯では通勤 通学先を重視する傾向にある。



- ◇- · 単身·高齢 —□- 二人·高齢 → ファミリー世帯 図-16 世帯タイプ別居住地別の居住地満足度



- ◇- · 単身·高齢 —□— 二人·高齢 → ファミリー世帯 図-17 世帯タイプ別交通環境で重視するもの



- ◇- 単身·高齢 —□- 二人·高齢 ━━ ファミリー世帯 図-18 世帯タイプ別施設近接性で重視するもの

(3) 居住地満足度と買物施設

都心からの距離帯でみた満足度は、都心から離れ れば低下するが、12.5k m圏の郊外で高い地域があ る。詳しくみると、鉄道駅1km圏外であっても大 型店が徒歩圏であれば満足度は高くなっていた。

前項でみたように、買い物施設に対しては、どの 世帯タイプも重視しており、居住地の満足度を高め るためには、公共交通サービスだけでなく、買い物 施設の近接性も重要であることが示唆される。

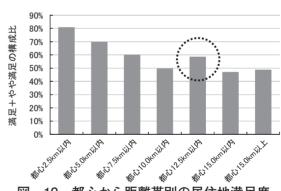
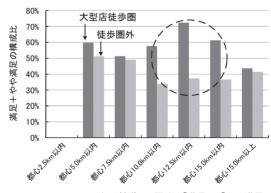


図-19 都心から距離帯別の居住地満足度



注1)鉄道1km圏外の「満足」+「やや満足」 注2)徒歩圏:徒歩10分以内

図-20 大型店の徒歩圏の満足度(鉄道駅1km圏外)

(4) 震災後に特に重視するようになったこと

仮に住み替える場合、交通環境で重視するものは、 「歩いて暮らせる地域」が最も多く、居住地の地域 (場所) に依存していない。都心周辺居住者や郊外 居住者について、「震災後、より重視するように なったもの | として、「歩いて暮らせる地域 | が最 も多く挙げられている。

「歩いて暮らせる地域」を望む声が高いものの、 実際に住み替えるには、時間を要することもあるた め、大型店と公共交通を最大限に活用する等、地域 の既存施設を活かした「歩いて暮らせる地域」の形 成も有効と考えられる。

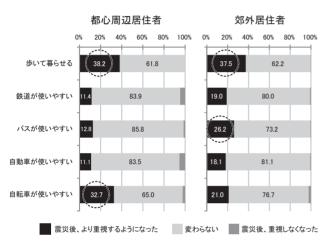


図-21 居住地別の「震災後特に重視すること」

6. まとめ

本稿をまとめると、震災後の行動実態は、自動車 に依存した郊外と比べ、公共交通の利便性が高い地 域では、自転車を活用する等、交通手段を柔軟に使 い分け、震災の混乱時においても生活への影響は限 定的であった。また、「住む」意識は、公共交通機 関や商業施設への近接性が満足度を高め、歩いて暮 らせる交通環境を求める声がどこの地域でも高いこ とがわかった。これら震災を通じた行動及び意識は、 集約型市街地の考え方と整合する。

また、集約型市街地の形成に向けて、2つの課題 が浮き彫りとなった。

先ずは、集約型市街地の基軸となる鉄道の防災面

の強化である。本稿により、鉄道は災害に弱い面も 持ち合わせていることが明確となった。現在、仙台 では被害が小さかった地下鉄の新線整備が進めてお り、今後は新たな地下鉄を基軸とした災害に強い市 街地へ誘導していくことが肝要である。

2点目は、災害に強い都市づくりの中で、居住者 の満足度を高めていくためには、公共交通と買物施 設(大型店等)をワンセット化し、公共交通軸上で は徒歩・自転車に適した環境づくりを進めていくこ とである。

7. おわりに

震災後のある日、生活に必要なものが全て津波に 流され、変わり果てた生活の営みの跡だけがとり残 されたある離島のニュースが流れていた。その何も ない島に帰島を願い、本島の仮設住宅を拒む一人の 老婦人がいた。その理由を問われると、その女性は 「主人が眠っている土地だから」とだけ答えた。

都市計画・交通計画に携わる我々は、「集約」「コ ンパクト」という手段を通じて、居住者全般の平均 的な観点から、暮らしが持続できる魅力的な環境づ くりを進めてきている。本稿の結果から、震災を考 慮してもこの考えは基本的に変えなくてもよいこと を確認できた。ただし、生活施設が不便でも、また、 「まち」でなくても、人によっては故郷であること を、あらためて気づかされ、心を動かされるものが あった。まちの営みにあわせ、人を動かすだけでな く、人があって、まちの営みを考える。こうした視 点をもちあわせ、「まち(土地)と交通 | を一体的 にとらえ、対象は人間であることを忘れず、今後の 計画業務・調査研究に取り組んでいきたい。

最後に、本稿は、平成23年度に、国土交通省都 市局都市計画調査室からの委託業務「復興まちづく りにおける公共交通を軸とした集約型都市構造の実 現方策検討調査」の成果に基づいて作成したもので ある。当該業務における実態調査は、宮城県、仙台 市をはじめとする仙台都市圏内の市町村、都市圏内 の居住者、事業所の方々の協力を得て実施したもの である。ここに記して感謝の意を表する。

パーソントリップ調査の時刻別データから都市を読む

~滞留人口データの商業地分析・防災対策への活用~

Reading a City from Hourly Data of Person Trip Survey

加藤昌樹* 秋元伸裕** 石神孝裕***

By Masaki KATO, Nobuhiro AKIMOTO and Takahiro ISHIGAMI

1. はじめに

パーソントリップ調査(PT調査)は、総合都市 交通体系調査において、都市交通マスタープランを 策定するための基礎データを得ることを目的として 実施される交通実態調査である。PT 調査では、都 市圏内の居住者を対象に、居住地や性別・年齢など の個人・世帯属性と、出発地・到着地や移動目的、 交通手段、所要時間などを含む一日の移動状況につ いてのアンケート調査を行う。

PT 調査は、一人ひとりの一日の動きを調査する ものであるが (図-1)、PT 調査データを集計処理 し、ある時刻で「輪切り」にすることで、「いつ?」 「どこに? | 「どのような人たちが? (個人・世帯属 性)」「どのような目的で?」「どのような交通手段 で?」どれくらいいるのかを把握することができる。 この時刻別データを用いて、都市の特徴を「読む」 ことが可能である。本稿では、商業地分析と防災対 策への活用例を紹介することとする。

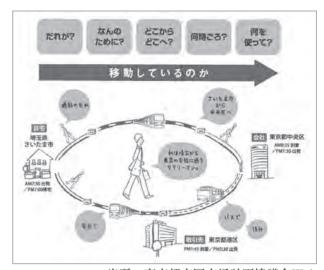
2. 滞留人口と移動人口

(1) 滞留人口と移動人口

ある時刻にどこにどれだけの人がいるのかを把握 するとき、滞留人口と移動人口という概念を用いる。

- ①滞留人口: 当該時刻に自宅や自宅以外の施設に とどまっている人口
- ②移動人口: 当該時刻に移動中の人口

PT調査は、人の「移動」を調査する。そうする と、逆に、ある場所に到着してから出発するまでは、 その場所に「滞留」しているということが把握でき る (図-2)。



出所 東京都市圏交通計画協議会Web 図-1 パーソントリップ調査とは?

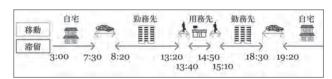


図-2 移動と滞留



図-3 自動車や徒歩の場合の位置特定イメージ



図-4 鉄道の場合の位置特定イメージ

(2) 移動中の人はどこにいるのか?

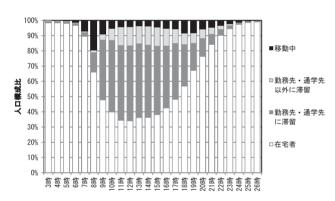
滞留中の人は、PT調査データによってその居場 所が把握できている。一方、移動中の人が、ある時 刻にどこにいるのかについては、移動中の交通手段 によって、以下の方法で推計することができる。

a) 自動車・バス・二輪車・自転車・徒歩の場合

出発地(図-3の例では、自宅)から到着地(同、 会社)までの経路上(例えば、道路ネットワーク上 の最短経路)で、経路距離を所要時間によって按分 する方法等によって、当該時刻にいる場所(ゾー ン)を特定する。

b)鉄道の場合

アクセス (出発地から乗車駅まで) とイグレス (降車駅から到着地まで) の端末部分を考慮した上 で、当該時刻のゾーンを特定する。端末部分の所要 時間は調査票に記入されているため、鉄道乗車部分 の所要時間が分かる。鉄道乗車部分については、所 要時間と鉄道ネットワークから当該時刻にいる場所 (ゾーン)を特定する(図-4)。



国土交通省街路交通施設課「平成23年度災害時 における都市交通施設の有効活用に関する調査 検討業務報告書」平成24年3月

図-5 時刻別滞留場所別人口構成比



鉄道での移動人口の密度(8時):推計

(3) 時刻別の滞留人口・移動人口

東京都市圏(一都三県及び茨城県南部)では、東 京都市圏交通計画協議会によって、平成20年に PT調査(東京 PT調査)が実施されている。

東京 PT 調査データから時刻別滞留場所別の滞留 人口及び移動人口を集計したものが図-5である。 移動人口は、朝ピーク時の8時が突出して高く、東 京都市圏全体の約2割(約640万人)を占めている。

移動人口が最大となる朝ピーク時(8時)時点の 鉄道での移動人口を場所別(ゾーン別)に推計し図 化したものが図-6である。鉄道での移動人口は主 要ターミナルに集中し、鉄道沿線に沿って遠方に広 がっていることがデータから把握できる。

3. 商業地分析への活用

~東京駅周辺の商業地分析への活用例~

本章では、東京 PT 調査の滞留人口データを東京 駅周辺の商業地分析に活用した例を紹介する。

(1) 分析対象範囲

東京駅・有楽町駅・大手町駅の東西に位置する東 京PT調査の6つの小ゾーン(大手町、丸の内、有 楽町・内幸町、日本橋室町他、八重洲・日本橋・京 橋、銀座)を対象に分析を行った(図 - 7)。



図-7 分析対象範囲

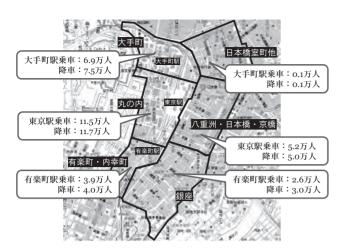


図-8 各ゾーンから各駅を利用するトリップ数 ※交通手段は徒歩のみを集計

(2) 東京駅・有楽町駅・大手町駅の利用状況

最初に基礎的なデータとして、各ゾーンから東京 駅、有楽町駅、大手町駅を利用する乗車人数及び降 車人数を整理した(図-8)。丸の内ゾーンから東 京駅を利用する乗降人数が最も多く、乗・降それぞ れ11万人を超えている。相当多くの人が駅を利用 し、駅周辺に滞留している状況が把握できる。

(3) 東京駅周辺の滞留人口の特徴

a) 滞留人口はどのようなところにいるのか?

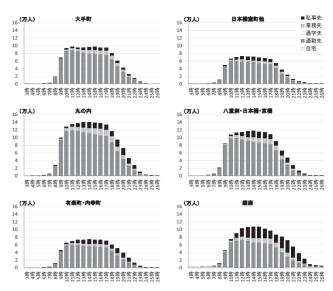
東京駅周辺の滞留人口は、勤務先にいるものが多 い。6 ゾーンの中では、丸の内ゾーンが最大で、約 14万人が滞留している。銀座ゾーンは、私事先の 滞留人口が多いのが特徴的である(図-9)。

b) 私事先の滞留人口の時間変動

私事先(買物先など)の滞留人口に着目すると、 対象地区全体のピークは14時で約9万人。丸の内、 有楽町、銀座の各ゾーンでは、夕方にももう一つの ピークがあることが特徴的である(図-10)。

c) 私事先の滞留人口の経年変化

東京 PT 調査は 10 年おきに調査が行われている。 ここでは、私事先(買物先など)の滞留人口につい て、S63、H10、H20の3時点の変化に着目する。 丸の内ゾーンでは、H10からH20にかけて大幅に 増加している。銀座ゾーンでは、昼間は経年的に増 加しているが、夜は S63 から H10 にかけて一旦減 少し、H20 には再び増加する動きが特徴的である $(図 - 11)_{\circ}$



ゾーン別滞留場所別滞留人口 図-9

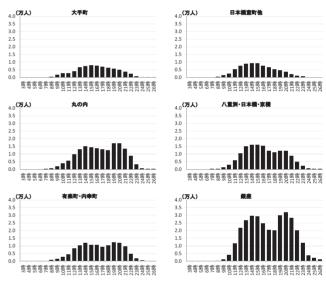


図-10 私事先滞留人口の時間変動

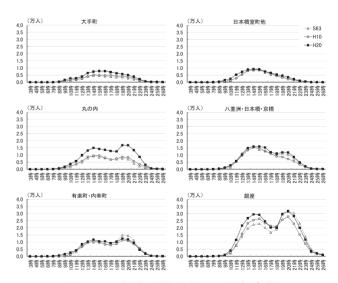


図-11 私事先滞留人口の経年変化

d) 私事先の滞留人口の性・年齢内訳

私事先(買物先など)の滞留人口は、丸の内ゾー ンでは男女ほぼ同数であるが、他のゾーンで女性の ほうが多い。特に銀座ゾーンでは、午後から夕方に かけて女性が男性の約3倍である。また、65歳以 上の滞留者は昼間に多く、銀座や日本橋など、東京 駅・有楽町駅の東側に多い(図-12)。

(4) 特徴的な地区

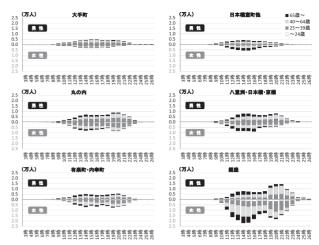
a) 丸の内

丸の内ゾーンでは、H10から H20にかけて、私 事先(買物先など)の滞留人口が増加した。女性は 一日を通して増加しており、特に夕方以降は増加が 顕著である。H20には、39歳以下の若い世代が男 性よりも多くなっている。男性は女性よりは増加幅 が小さいが同様の傾向で増加している(図-13)。

このような私事先滞留人口の大幅な増加は、丸の 内ビル (H14.8 月)、丸の内オアゾ (H16.8 月)、新 丸の内ビル(H19.4 月)等の大規模な複合施設の開 業が相次いだことが要因と考えられる。

b)銀座

銀座ゾーンでは、私事先(買物先など)の滞留人 口は、概ね男性よりも女性のほうが多い。H20の午 後から夕方にかけての時間帯は、女性が男性の約3 倍である。



-12 私事先滞留人口の性・年齢内訳

ただし、S63 時点では、夕方から夜にかけての時 間帯は男性のほうが多かった。しかし、男性は、 S63 から H10 にかけて、夕方から夜にかけての時 間帯が顕著に減少した。また、24歳以下の女性は、 S63 から H10、H20 へと経年的に減少している。65 歳以上の滞留者は昼間に多く、経年的な増加が顕著 である (図-14)。

これは、バブル景気の時代である S63 には、夜 の銀座は多くの男性で賑わっていたが、バブル崩壊 とともにそれが減少した変化が表れていると考えら れる。また、近年は、昼間に買物等に訪れる人が、 高齢者も含めて増えているなど、まちの賑わいの変 遷がデータから読み取ることができる。

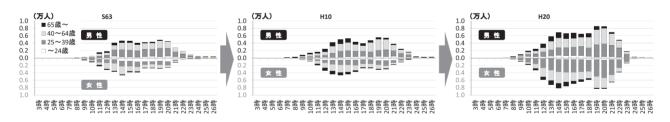


図-13 丸の内の時刻別滞留人口の経年変化

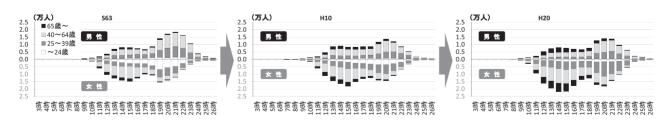


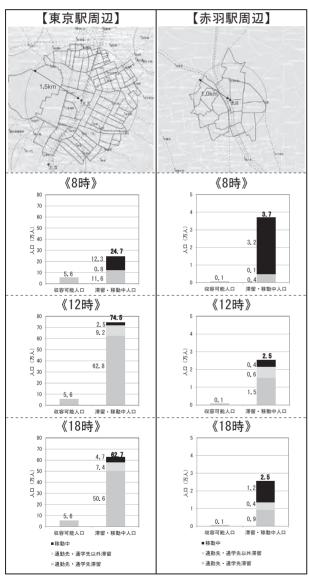
図-14 銀座の時刻別滞留人口の経年変化

4. 防災対策への活用① ~帰宅困難者対策への活用例~

本章では、東京 PT 調査の滞留・移動人口データ を帰宅困難者対策に活用した例を紹介する。

(1) ターミナル駅周辺の滞留人口・移動人口

駅周辺の滞留・移動人口は、東京駅などのターミ ナル駅が特に多く、東京駅の12時時点では約75万 人である。赤羽駅では、移動人口が最大となる8時 には8割以上、18時にも約半分が移動中であり、 乗換駅として機能していることがデータから読み取 ることができる(図-15)。



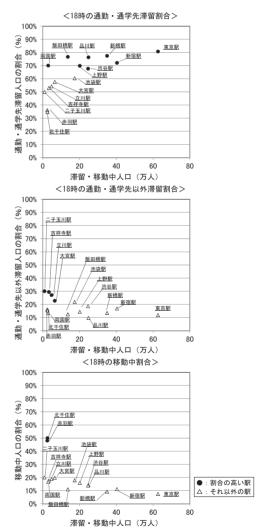
国土交通省街路交通施設課「平成23年度災害時 における都市交通施設の有効活用に関する調査 検討業務報告書」平成24年3月

図-15 ターミナル駅周辺の滞留人口・移動人口

(2) 駅周辺地区の帰宅困難者の特性(18時)

東京駅や品川駅などの山手線内主要ターミナル周 辺地区では、通勤・通学先滞留割合が高い。郊外拠 点駅周辺地区(大宮駅、立川駅、吉祥寺駅、二子玉 川駅)では通勤・通学先以外(商業施設等)が、赤 羽駅や北千住駅など23区外縁部の乗換駅では、移 動中人口が高い割合である(図-16)。

発災時にどのような場所に人が多いのかを把握す ることで、重点的に取り組むべき帰宅困難者対策の 方向性の検討に役立てることができると考えられる。 例えば、勤務先の滞留が多ければ企業の従業者対策 が重要であるし、その他の買物先等が多ければ一時 滞在施設の指定及び確保が重要であるし、移動中の 人が多ければ駅周辺対策協議会等を構成し駅を中心 とした対応を検討することが重要となる。



出所 国土交通省街路交通施設課「平成23年度災害時 における都市交通施設の有効活用に関する調査 検討業務報告書」平成24年3月

図-16 駅周辺地区の帰宅困難者(18時)

(3) 徒歩帰宅シミュレーションの例

また、地震発生後の滞留者・移動者の帰宅行動を 想定した徒歩帰宅シミュレーションを行い、これを もとに課題を確認することも可能である。

例えば、発災(12時)直後に滞留者・移動者が 一斉に帰宅を開始したと仮定すると、新宿駅周辺で は、駅周辺の滞留・移動人口が45万人と非常に多 い上に、他地区からの徒歩帰宅により駅周辺を通過 する人数が30万人以上加わり、相当な混雑状況と なってしまう。このようなシミュレーション結果か ら、通勤・通学先での待機や一時滞在施設の確保が 重要であるという一つの定量的な根拠データとして 活用することが考えられる。

5. 防災対策への活用② ~防災まちづくり分析への活用例~

本章では、PT 調査の滞留人口データを防災まち づくり分析に活用した例を紹介する。

(1) 津波避難困難地域と津波避難困難者数

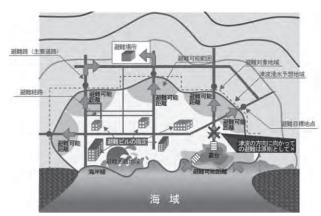
津波対策の一つとして、津波からの避難が困難な 地域における津波避難ビル等の普及を促進するため 「津波避難ビル等に係るガイドライン」(内閣府、 平成17年6月)が、津波に強いまちづくりを検討 するために「津波防災まちづくりの計画策定に係る 指針」(国土交通省、平成25年6月)が策定されて いる。これらのガイドラインでは、地震の発生から 津波が到達するまでの時間の間に、津波浸水予想地 域の外に到達できない地域が「避難困難地域」、地 域内の所在人数が「避難困難者数」として、対策の 必要性が示されている (図-17)。

津波避難ビルに収容できる地域及び人数は、まず、 地震の発生から津波が到達するまでの時間の間に津 波避難ビルに到達できる範囲、及び、避難ビルの収 容人数を踏まえて、カバーエリアを設定し、市区町 村の統計資料等をもとに、夜間人口や昼間人口の密 度から、カバーエリア内(外)の所在人数を算出す る (図-18)。

(2) 時間的・空間的にきめ細かい計画策定へ活用

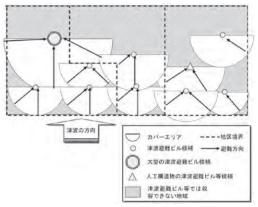
滞留人口の多い場所の種類やその大きさは、時刻 によって変化する。

PT 調査データから、時刻別・施設種類別の滞留



出所 内閣府「津波避難ビル等に係るガイドライン」 平成 17 年 6 月

図-17 津波避難困難地域の考え方



出所 内閣府「津波避難ビル等に係るガイドライン」 平成 17 年 6 月

図-18 津波避難ビルのカバーエリアの考え方

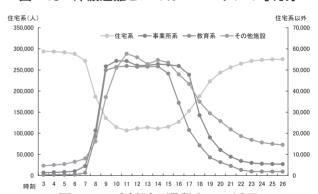


図-19 時刻別の滞留人口の活用

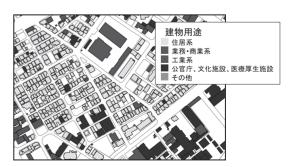


図-20 都市計画基礎調査等の活用

人口・移動人口を推計し、活用することで、津波避 難ビルのカバーエリア及びエリア内(外)人数のき め細かい把握が可能となる(図-19)。

さらに、都市計画基礎調査等の街区別・施設別 データを用いて、施設別の滞留人口を推計し、詳細 な計画立案に活用する方向性も考えられる(図-20)。

6. まとめ

PT 調査データから個人・世帯属性別の滞留人口・ 移動人口を時間的・空間的に集計することで、様々 な分野で都市の特性分析に活用することが可能であ る。例えば、属性別の滞留人口・移動人口から商業 地等の都市の特性を把握することや、防災計画の基 礎データや徒歩帰宅シミュレーションのインプット データなど防災対策に活用することができる。

本稿で示した東京駅周辺の商業地分析への活用例 は、他にも、中心市街地のにぎわいの経年的な変化 の分析と対策の検討への適用も可能と考えられる。

中心市街地の滞留人口が年々減少している場合、ど のような性別・年齢の人が特に減少しているのか、 中心市街地に賑わいを呼び戻すには、どの属性を ターゲットに具体的対策を検討すればよいか、等を 検討する材料となり得る。

帰宅困難者対策への活用例は、一時滞在施設の需 給の定量的検証や駅周辺等における対策検討の基礎 データへの活用も可能と考えられる。内閣府・東京 都の首都直下地震帰宅困難者対策協議会最終報告 (平成24年9月)では、帰宅困難者対策のガイドラ インが示されているが、今後は、地区ごとの具体的 な定量的検証が必要になると考えられる。例えば、 ターミナル駅周辺については、駅周辺滞留者(勤務 先やその他買物先等)、駅構内の移動者、他地区か ら徒歩帰宅により駅周辺を横切る者、等が輻輳する ことが想定されるが、それぞれの人数と地区の特性 を踏まえた対策を検討する必要があると考えられる。 目的別や滞留場所別、性・年齢階層別に把握可能な 滞留人口データは、この検討のための有用な基礎資 料となると考えられる。

災害時における交通ネットワークの代替性・多重性について

~交通データを活用した平常時及び災害時の所要時間の比較分析~

Redundancy of Transport Network at the Time of Disaster

-Comparative Analysis of Travel Time at Ordinary Times and at Disaster Using Traffic Data-

絹田裕一* 矢部 努** 蛯子 哲*** 西村 巧****

By Yuichi KINUTA, Tsutomu YABE, Akira EBIKO and Takumi NISHIMURA

1. はじめに

我が国は、世界的にみても地震、洪水等の自然災害リスクが高い国であることが知られている。これらの自然災害に対処するために、我が国では、ハード・ソフトの両面で様々な災害対策を講じることで安全・安心な社会基盤の構築を目指し、実現してきた。一方で、2011年3月に生じた東日本大震災は、「想定外」という言葉が繰り返し用いられるほどに大規模なエネルギーを持った災害であり、厳しい安全基準を満たす我が国の社会基盤であっても壊滅的な打撃を受けることとなった。

かねてより、各地で大規模な自然災害の被害を受ける中で、災害を防ぐという観点での「防災」という考えから、災害の被害を受けにくく、受けたとしても最小限に抑える「減災」という考え方への変化が生じつつあったが、東日本大震災により、この流れが決定的になったといえる。この考え方を交通ネットワークにあてはめると、災害に強い交通ネットワークとは、自然災害によって「壊れない」強固なネットワークを整備することよりも、複数の手段・経路でネットワークを構築することで、完全に断絶してしまうことのないネットワークを構築する
代替性・多重性のある交通ネットワークを構築することに重きをおくものだと言えよう。

本稿では、上記の視点に基づき、2つの調査・研究事例を紹介する。1つは、東日本大震災での経験に基づき、複数のモードを対象とした広域的な交通ネットワークの代替性・多重性のあり方について研究を行ったものである。2つめは、我が国で比較的頻繁に発生する自然災害である集中豪雨等による地域の分断・孤立可能性に関する調査である。

2. 交通モード間代替性・多重性指標による 地域別広域交通基盤評価

(1) 国土レベルでみた広域交通基盤評価の必要性

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、 道路、鉄道等の交通ネットワークの寸断により社会・経済活動への影響が広域に波及した。一方で、 日本海側のルート活用や多様な交通機関(モード) 間の連携により代替ルートが確保され救援や復興に 役立ったといった面も確認されている。今後も首都 直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発 生が想定されており、広域地域にわたる災害に対し、 各々の地域特性を考慮しながらネットワークの代替 性・多重性の確保を図ることが重要と考えられる。

以下では、多様な交通モードによる広域交通基盤の防災面における機能・効果を客観的に評価するための分析手法の基礎的な検討を行った。

(2) 時間経過による災害対応活動の変化

東日本大震災及び阪神・淡路大震災時における救援・支援活動の状況を、行政機関(国土交通省、各地方整備局、運輸局、内閣府、地方自治体等)の公表資料、報告書及び新聞報道データベース等から情報を収集し、整理した。

その結果、大規模な災害発生時には、各地域の多様な状況に応じた多様な災害対応が行われていることが分かった。その特徴は、以下の通りである。

①発災直後の段階は、人命救助や医薬品や最低限 の食料輸送等、緊急性が高い活動が実施されて おり、何らかの手段で被災エリアへと到達する こと(連結性)が重要である。

^{*}社会基盤計画研究室 主任研究員 **社会基盤計画研究室 室長 博士(工学) ***道路·経済社会研究室 研究員 博士(工学) ***道路·経済社会研究室 堅長

②発災からある程度の時間が経過した段階におい ては、通常時の活動に近い活動が行われており、 通常時と変わらない時間で移動できること(時 間信頼性)、より広域的なエリアへ自由に移動 できることが重要である。

この整理を踏まえ、被災者の救難、救助等災害応 急対策が行われている時期を「応急対策期」、これ らの行動が行われていない時期を「復旧期」として、 交通基盤に求められる役割を整理した。

(3) 災害発生時に交通基盤に求められる役割

過去の大規模災害時における交通モード間の代替 を整理し、求められる交通基盤を抽出した。

- ①応急対策期において求められる広域交通基盤 発災直後の緊急的な人員輸送、物資輸送のため、 近接エリアからの道路、鉄道経路及びエリア近 隣の港湾、空港が必要となる (連結性の評価)。
- ②復旧期において求められる広域交通基盤 発災直後に比べ日常的な交通行動への対応が求 められるため、通常時と比較し所要時間が大き く変化しない道路、鉄道経路が必要となる(時 間信頼性の評価)。港湾、空港についてもエリ ア近隣にあることが求められる。

(4) 分析の枠組み

以下では、大規模災害発生時の広域交通基盤の強 さ、弱さを全国地域間で相対的に比較するための評 価指標を構築し、モード間の代替性を定量的に分析 する手法を検討した。

a)分析対象とする広域交通基盤

分析対象とする広域交通基盤は、県庁所在都市や 生活圏の中心都市を相互に結び、災害時の救援活動 等に用い、国民の生活や産業活動等を支援するもの と定義する。具体的には、表-1に示す交通施設を 分析対象とした。

b)被害想定の設定

過去に「非常災害対策本部」、「緊急災害対策本 部」が設置された地震、風水害、雪害、火山噴火の 大規模な自然災害時の交通施設の被害状況の整理及 び中央防災会議等の大規模災害の被害想定の議論を 参考とし、表-2に示す設定とした。

c)評価対象とする地域の単位

代表的な都市を中心とした人々の日常的な活動の 結びつきによる地域区分である生活圏(国土交通省 全国幹線流動調査全国 207 生活圏) を評価対象とし た。

d)分析対象とする地域間移動の範囲

過去の事例より大規模災害発生時には、全国より 救援のための人員、物資が輸送されている。そのた め、評価対象生活圏から全国への移動を考慮し、指 標設定を行った。

応急対策期と復旧期では、交通基盤の被害状況及 び災害活動等の実施状況も異なることから、移動の 相手先を以下の通り想定した。

①応急対策期に評価する地域間移動

緊急な災害対応が求められる時期であるため、 評価対象地域の所属する地域ブロックと隣接す る地域ブロックとの移動を評価する。

②復旧期に評価する地域間移動

多様な災害対応が本格化する時期であり、全国 からの人員・物資の確実な輸送が必要なため、 全国の広域地域ブロック(9地域)との評価を 実施する。

表-1 分析対象とする広域交通基盤

交通モード	分析対象
道路	高速道路・自動車専用道路、国道、主要地方道、 その他の重要拠点間を結ぶ道路
鉄道	新幹線、在来線(JR、第三セクター、大手私鉄等の旅客鉄道、 臨海鉄道等の貨物鉄道)
港湾	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾、地方港湾
空港	拠点空港、地方管理空港、その他の空港、共用空港、 公共用へリポート

表-2 災害種別の被災想定の設定

災害種別	道路	鉄道	港湾	空港
地震	高速道路、幹線 国道全線寸断	新幹線運休	_	_
津波	高速道路、幹線 国道のうち標高 10m以下の道路 区間を寸断	標高10m以下の 区間を通過する 新幹線、在来線 運休	標高10m以下の 拠点港湾は 使用不可	標高10m以下の 拠点空港は 使用不可
風水害	事前通行規制区間に指定されている道路リンク寸 断	_	_	_

(5) 代替性評価指標の検討

以下では、広域交通基盤を定量的に評価するため の評価指標を検討した。代替性・多重性の評価指標 は、通常時からの変化についても分析するために、 応急対策期、復旧期の災害発生時の指標に加え、通 常時の評価指標についても検討した。

a) 通常時の代替性・多重性評価指標

通常時において道路・鉄道は、最短経路以外にも、 所要時間が大きく変化しない経路が存在すれば、代 替輸送は可能である。

上記の視点から、モード内代替の場合は通常時最 短経路と第2経路の所要時間を比較し、モード間代 替の場合はそれぞれの最短経路の所要時間を比較し、 その比率(迂回率)が1.5未満注1)となる地域数を 評価指標とした(表-3)。

港湾・空港については、生活圏内もしくは生活圏 近隣の港湾・空港の有無により評価点を与えるもの とした。

なお、過去の大規模災害において、港湾から空港、 空港から港湾へのモード間代替事例が行われたケー スがほとんど見られなかったため、検討対象から除 外することとした。

注1) 国土交通省社会資本整備審議会「防災機能の 評価指標 | を参考とし、災害耐性のある代替道 路の迂回率は1.5未満と設定した。

表-3 通常時の代替性・多重性評価指標

交通	代替モード					
モード	道路	鉄道	港湾	空港		
道路	道路第2経路所要時間/ 道路最短所要時間の比 幸が1.5未満の地域数 1.5未満の地域数		輸送拠点となる空港の 有無			
鉄道	道路最短所要時間/鉄道 最短所要時間の比率が 1.5未満の地域数	鉄道第2経路所要時間/ 鉄道最短所要時間の比 率が1.5未満の地域数	輸送拠点となる港湾の 有無	輸送拠点となる空港の 有無		
港湾	道路第2経路所要時間/ 道路最短所要時間の比 率が1.5未満の地域数	鉄道第2経路所要時間/ 鉄道最短所要時間の比 率が1.5未満の地域数	輸送拠点となる港湾の 有無	-		
空港	道路第2経路最短/道路 最短所要時間の比率が 1.5未満の地域数	鉄道第2経路所要時間/ 鉄道最短所要時間の比 率が1.5未満の地域数	-	輸送拠点となる第2空港 の有無		

b) 応急対策期の代替性・多重性評価指標

災害発生直後は、被災エリアから遠隔地への交通 よりも、隣接地域への経路をより多く確保する役割 が、広域交通基盤に求められる。

そのため、災害発生時にも隣接ブロックへの経路 数 (総数) が確保されていることを他地域への連結 性の評価指標とする。港湾・空港については、通常 時と同様の指標とした(表-4)。

表-4 応急対策期の代替性・多重性評価指標

交通	代替モード					
モード	道路	鉄道	港湾	空港		
道路	隣接地域への発災時の 道路経路数	隣接地域への発災時の 鉄道経路数	輸送拠点となる港湾の 有無	輸送拠点となる空港の 有無		
鉄道	隣接地域への発災時の 道路経路数	隣接地域への発災時の 鉄道経路数	輸送拠点となる港湾の 有無	輸送拠点となる空港の 有無		
港湾	隣接地域への発災時の 道路経路数	隣接地域への発災時の 鉄道経路数	輸送拠点となる港湾の 有無	-		
空港	隣接地域への発災時の 道路経路数	隣接地域への発災時の 鉄道経路数	-	輸送拠点となる第2空港 の有無		

c) 復旧期の代替性・多重性評価指標

復旧期においては、近接エリアへの交通手段の確 保に加え、より広域的な地域から通常時と変わらな い所要時間でアクセス可能なことが重要である。

そのため、道路・鉄道は災害発生時の代替経路利 用時の所要時間と通常時の最短経路所要時間の比率 (迂回率) が1.5 未満となる地域数を復旧期の評価 指標とする。港湾・空港については、通常時及び応 急対策期と同様の指標とした(表-5)。

表-5 復旧期の代替性・多重性評価指標

交通	代替モード					
¥	道路	鉄道	港湾	空港		
養災時の道路最短所要 発災時の鉄道最短所要 時間通常時の道路最短 時間通常時の道路最短 時間通常時の道路最短 前で要時間の比率が1.5未 満の地域数 満の地域数		輸送拠点となる港湾の 有無	輸送拠点となる空港の 有無			
鉄道	所要時間の比率が1.5末 満の地域数 発災時の道路最短所 要時間通常時の流音数長 時間通常時の第音数 が1.5末 満の地域数		輸送拠点となる港湾の 有無	輸送拠点となる空港の 有無		
港湾			輸送拠点となる港湾の 有無	_		
空港	発災時の道路最短所 要時間/通常時の道路最 短所要時間の比率が1.5 未満の地域数	発災時の鉄道最短所要 時間/通常時の鉄道最短 所要時間の比率が1.5未 満の地域数	_	輸送拠点となる第2空港 の有無		

(6) 代替性・多重性評価方法の信頼性確認 (ケース ワーク)

前述の(4)において設定した広域交通基盤の評 価指標の妥当性を検証するため、①静岡中部生活圏、 ②名古屋生活圏、③伊賀生活圏をモデルケースに、 通常時、応急対策期(災害発生時)、復旧期(災害 発生時) における指標評価を行った。

指標評価は、各生活圏の交通モード間の代替パ ターン別に三段階で加点評価(◎:3点、○:1点、 ×:0点) し、代替先のモード別に100点満点換算 に標準化した評価点を算出し、代替モード別の評価 点を積み上げることで、分析対象生活圏の総合評価 点を、通常時、発災時(応急対策期、復旧期)それ ぞれ算出した。

指標による評価の結果、例えば地震発生時に応急 対策期、復旧期で静岡中部生活圏と名古屋生活圏の 評価の逆転が起きるなど、広域交通基盤に求められ る役割に応じて別途指標を設定することの必要性が 示唆された。また、津波発生時には全般的に総合評 価が低くなる、風水害では各地域ともに比較的総合 評価点が高い等、本分析で設定した指標は評価結果 に災害種別の特徴をある程度反映することが可能で あると考えられる。

3. 集中豪雨等による通行止め発生時の 地域の分断・孤立可能性に関する分析

(1) 分析の概要

本分析では、山地部の集落が多い地形条件であり、 道路線形も複雑な地域である長野県を対象としたも のである。長野県は、地震や大雨等の自然災害も多 く、複雑な道路線形とも相まって、自然災害が生じ た際に孤立地域 (孤立集落) が発生しやすい地域で もあり、安心・安全な生活を維持するためには、災 害時における道路のリダンダンシーを確保すること が課題の1つである。

そこで、災害時における道路のリダンダンシーを 評価することを目的として、集中豪雨等による道路 通行規制が生じた際と平常時において、①県内の防 災拠点(各市町村役場を想定)からの等時間圏域を 比較することによる孤立可能性地域の把握、②高度 医療施設へのアクセス性が低下する地域の把握を試 みる。また各分析では、①市町村中心からアクセス 不可となる地域(孤立可能性地域と定義)の面積 (メッシュ数) や人口、②各市町村中心から第3次 医療施設への移動時間を指標として算出を試みた。

(2) 分析ケース

本稿では、表-6に示す2つのケースの分析結果 を示す。

ケース1では、孤立可能性地域を市町村役場から のアクセスが不可能となる地域と定義し、市町村役 場からの等時間圏域を災害時と平常時とで比較する ことでこれを把握する。

ケース2では、各地域(各市町村役場で代表)か ら高度医療施設へのアクセス性を把握することを目 的とし、災害時と平常時における所要時間を比較す ることで、災害時に大幅な迂回が発生することで所 要時間が増加(アクセス性が大幅に低下)する地域 を把握する。

表-6 分析ケース

	ケース1	ケース2
目的	孤立可能性地域の把 握	高度医療施設へのア クセス性の把握
想定場面	全道路を対象に、自 然災害による事前通 行規制区間が通行不 可のケースを想定	緊急輸送路指定区間 を対象に、自然災害 による事前通行規制 区間が通行不可のケ ースを想定
分析 方法	市町村役場からの等 時間圏域を比較	市町村役場と第3次医 療施設間の所要時間
分析 条件	時間雨量が10mm以上、 の場合(=災害時の設	

(3) 分析方法

市町村役場からの等時間圏域の算定方法を図-1 に示す。具体的には、まず各メッシュ中心(セント ロイド) から最寄りのノードに最短経路でアクセス リンクを設定するとともに、市町村役場及び第3次 医療施設から最寄りノードへのアクセスリンクを設 定する。次に、民間プローブデータに基づく DRM リンク別旅行速度を用いて、各メッシュと市町村役 場及び市町村役場と第3次医療施設との最短経路探 索を行い、それぞれの所要時間を算定する。なお、 災害時の所要時間は、過去の規制実績や事前通行規 制 (時間雨量が 10mm 以上、連続雨量が 100mm 以

上の場合) に指定されているリンクを通行不可能と した場合の所要時間として定義する。

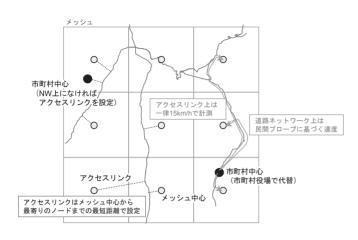


図-1 分析用のためのネットワーク設定方法

(4) 分析に用いるデータ

DRM リンク別旅行時間として、民間プローブ データを用いる。また、災害時の規制状況を把握す るためのデータとして「直轄国道における過去の規 制実績 (規制区間)」、「事前通行規制区間 (時間雨 量・連続雨量)」、「緊急輸送路指定区間」を用いる。 人口データは、平成22年国勢調査メッシュデータ を用いる。

(5) 分析結果

a) ケース 1: 孤立可能性地域(市町村役場からの アクセス不可地域)の把握

図-2は平常時と災害時の等時間圏域図を比較し たものである。分析の結果、隣接県との境界付近や、 県西部の山間部や県南西部の飯田市等に市町村役場 とのアクセスが不可能となる孤立地域が存在するこ とが確認された。

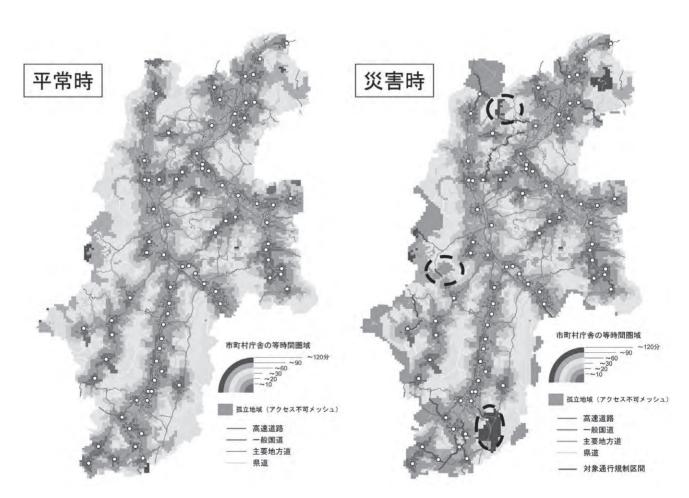


図-2 平常時と災害時(集中豪雨等による通行規制時)の市町村役場からの等時間圏域マップ

図-3は、平常時と災害時の市町村役場へのアク セス時間帯別人口を示したものであり、長野県にお いては、災害時に孤立可能性地域となる地域に約 37.000人が居住していることが明らかとなった。

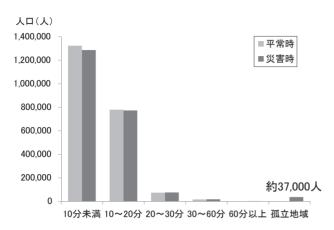


図-3 市町村役場へのアクセス時間圏域別人口

b) ケース 2: 各市町村役場から高度医療施設への アクセス性の把握

図-4は、緊急輸送道路の利用を前提としても、 災害時には第3次救急医療施設へのアクセスが不可 となる地域(市町村)を示したものである。分析の

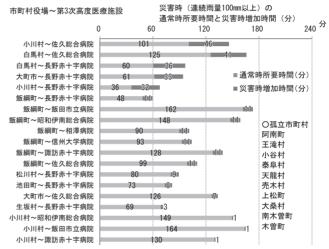


図-4 通行規制時の療施設へのアクセス不可地域

結果、県西部、北西部、南西部の10町村において、 第3次医療施設へのアクセスが不可能となることが 確認された。

また、図-5は、第3次医療施設へのアクセスが 可能である市町村の組み合わせについて、平常時と 災害時の所要時間の比較結果を示したものである。

各市町村から第3次医療施設までの経路のうち、 迂回の発生により所要時間が増加する組み合わせが 19経路存在し、所要時間の増加が最大となる経路 では、平常時の1.46倍となることが明らかとなった。



※所要時間が増加する市町村のみ(孤立してしまう市町村は除く)

図-5 所要時間算定方法

4. おわりに

本稿では、東日本大震災の経験を経て改めて重視 されつつある交通ネットワークの代替性・多重性に 関しての検討を行った。

2章では、災害時における交通基盤の役割という 観点から、所要時間データを用いた交通ネットワー ク評価を試み、所要時間・経路数を指標とした広域 交通の代替性評価手法を構築した。今後は、ケース ワーク対象地域以外にも、全国の生活圏地域を対象 に分析を行い、評価結果を再検証し、より現実妥当 的な指標の構築を目指すものである。

3章では、日常的に生じうる集中豪雨を対象に地 域の安全・安心についての評価を試みた。災害時と 平常時のアクセス性を比較することで、孤立可能性 地域やアクセス性が著しく低下する地域の把握手法 を提案した。今後は、各地域における対策立案に寄 与する分析を行っていくことが重要である。

大都市圏における近未来的な課題と取り組みのあり方

~『人口減少・高齢化の進行』と『市街地の選択と集中』~

Issues and Actions in Metropolis in the Near future: "Population decline and Aging progress" and "Selection and concentration of urban areas"

渡邉一成* 中塚高士** 大門 創***

By Kazunari WATANABE, Takashi NAKATSUKA and Hajime DAIMON

1. はじめに

現行の大都市圏制度や都市計画・市街地整備制度 は、高度経済成長期の急激な人口増加・人口集中に 如何に対応すべきかに注力し、増加する人口や新た な土地利用需要に対応して市街地を拡大し、高密度 で効率的な都市の形成に取り組んできた。

一方、国立社会保障・人口問題研究所による日本 の将来推計人口(平成24年1月推計)では、今後わ が国の人口は減少する見通しを示しており、平成22 (2010) 年国勢調査による1億2,806万人から、平成 42 (2030) 年には1億1.662万人になるものと推計 しており、未曾有の人口減少期を迎えることとなる。

本稿は、集中的に基盤整備等が進められてきた大 都市圏における、今後の人口減少期の市街地形成の 課題・あり方について、定量的分析を交えながら近 未来的な方策を考察したものである。

以下、第2章では首都圏における人口減少・高齢 化の進行状況を把握し、第3章では将来的な市街地 の「選択と集中」に向けた市街地の類型化を試みた。 さらに、第4章では著しい人口減少に至った地域に おける市街地縮退事例を整理し、第5章では人口減 少期の市街地形成のあり方について事例を交えなが ら考察を行った。

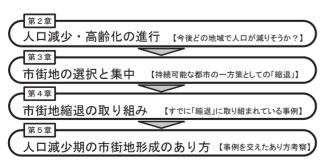


図-1 本稿の構成フロー

2. 人口減少・高齢化の進行

(1) 首都圏における人口減少・高齢化の進行

平成17(2005)年国勢調査結果及びこれに基づ いた国立社会保障・人口問題研究所による日本の都 道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)によ れば、首都圏の総人口は平成22(2010)年まで微 増し、その後は緩やかに減少すると予測されている。 また、地域別にみると、北関東地域(茨城県・栃木 県・群馬県)では既に平成17(2005)年から人口 減少に転じ、南関東地域(埼玉県・千葉県・東京 都・神奈川県)では平成27(2015)年までは増加 することが見込まれている(図-2)。

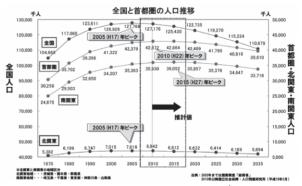


図-2 首都圏の人口推移 1)

また、平成17(2005)年国勢調査結果及び国立 社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別 将来推計人口(平成15年12月推計)によれば、首 都圏における市区町村別の老年人口(65歳以上人 口) の将来増減数 (平成17(2005) 年と平成32 (2030) 年の差) は、高齢者がほぼ首都圏全域で増 加する傾向にあり、とりわけ南関東の既成市街地 (東京特別区と近隣市) や近郊整備地帯 (東京駅か ら概ね50~80km 圏)で増加数が多いことが示さ れている (図-3)。

^{*}研究部 主任研究員 博士(工学) **道路·経済社会研究室 研究員 ***都市·地域計画研究室 研究員 博士(工学)

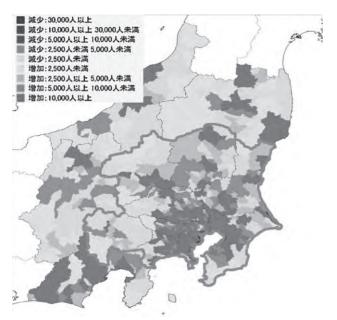


図-3 首都圏の老年人口増減数 1)

(2) 首都圏における人口減少・高齢化の地域偏在

上記(1)で北関東地方と南関東地方では人口減 少や高齢化の進行に差異が認められたことから、首 都圏における人口減少・高齢化の地域偏在をより詳 細に把握するため、500 mメッシュデータを用いて 状況把握を試みた。

具体的には、平成17年国勢調査500mメッシュ 人口データ (性別・年齢5階層別人口) を現在人口 とし、社会保障・人口問題研究所が設定した生残率 や純移動率等の市町村別仮定値データを用いて、

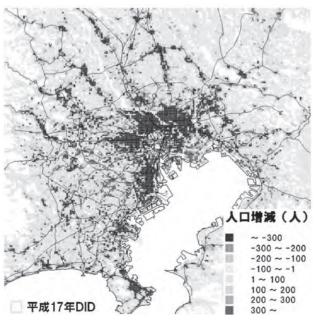


図-4 首都圏における人口増減 (H17-H47)²⁾

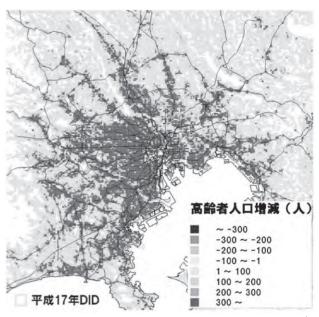


図-5 首都圏における高齢者人口増減(H17-H47)²⁾

コーホート要因法により平成47(2030)年人口を 推計した。

その結果、首都圏では平成17年人口集中地区 (DID) の区域内で人口が大きく減少する(図-4) とともに、高齢者人口が大きく増加する(図-5) こと、平成17年はDIDであったが平成47年には 非 DID となるメッシュが都市開発区域として指定 されている諸都市や、近郊整備地帯の外縁部で認め られる(図-6)といった地域偏在が明らかとなっ た。



図-6 首都圏における非 DID 化 (H17-H47)²⁾

3. 市街地の選択と集中

(1) 厳しくなる都市経営と市街地集約化

第2章で見てきたように、20~30年後の近未来 に人口減少や急激な高齢化が進行する可能性は極め て高く、地方自治体では、こうした傾向に備えた都 市づくりが必要となっている。

また、地方自治体では、こうした人口の量的・質 的変化とともに、都市経営状況も大きく変化してき ている。わが国の中枢都市の1つである北九州市で は、昭和55(1980)年に国勢調査人口がピークを 迎え、以降、人口減少が続いている。人口減少とと もに市の財政状況も大きく変化しており、平成20 年12月に公表された北九州市経営プラン³⁾によれ ば「至急、経営改善に取り組まないと平成25年に は財政破綻に至る」という厳しい状況を表明してい る。北九州市では平成14年以降、高齢者の増加等 に伴う福祉・医療費が増加し、地方債元金償還金も 微増傾向であるため、都市づくりのための普通建設 事業費が大幅に削減されてきている。

国土交通省は、こうした状況を踏まえ「持続可能 な都市を構築するための都市・生活インフラの整備 の推進方策」について、都市交通施策や市街地整備 のあり方・整備推進方策を検討するため、社会資本 整備審議会に都市交通・市街地整備小委員会を設置、 新しい時代の都市構造・市街地整備のあり方を審議 し、平成19年6月に小委員会とりまとめを公表し た。このとりまとめでは「都市構造を拡散型から集 約型へ転換するイメージ (図 - 7)」が示され、人 口規模に見合ったメリハリのある市街地に変えてい く考え方が示された。

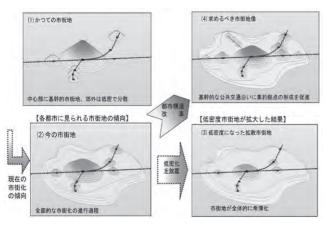


図-7 集約型都市構造への転換イメージ 4)

すなわち、人口減少下で現状の市街地面積を維持 すると、道路・公園・下水道等の都市インフラの維 持管理コストが自治体財政に影響を与えるため、今 後、市街地を人口規模に見合った広さに変えていく 「選択と集中」(縮退)が一方策として考えられる。

(2) 市街地の選択と集中のための類型化手法

では、人口減少・高齢化が進展し、都市経営(財 政状況) が厳しくなっていくときに、市街地の選択 と集中をどのように進めれば良いかを支援する手法 として、本稿では市街地要件や地形要件等を勘案し た市街地類型化手法を提案する。

類型化手法は図-8に示すとおり、国勢調査等 500 mメッシュデータを用いて、人口密度・地形条 件・交通・生活利便性等に着目して市街地を類型化 し、居住条件の劣るメッシュから、市街地の縮退候 補地を選定するものである。類型化に際しては、表 - 1に示す指標を選定し、各指標に4段階の閾値を 設定・評点を付け、各メッシュの指標群の合計点に より市街地の評価をメッシュ単位で行う方法である。

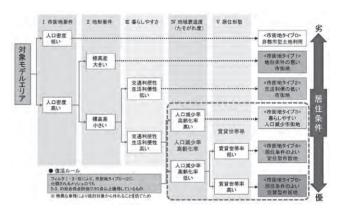


図-8 市街地類型化の手順フロー 5)

表-1 指標の設定と各指標における閾値設定 5)

指標	I 市街地要件	1 地形要件	■ 暮らし	やすさ	Ⅳ 地域製	E退度 がれ度)	▼ 居住形態
	人口密度	標高差	交通利便性	生活利便性	人口減少率	高齢化率	賃貸世帯率
A 8≜	40 人/ ha 以上 (1000 ル/ Mesh)	標高差 10m 以下	鉄道駅 1km 圏内	医療施設 lkm 学校 lkm スーパーlkm	H07→H12 12→H17 の2期間で	高齢化率 14%以下	賃貸世帯率 50%以上
B 4章	20 人/ ha 以上 (500 人/ Mesh)	標高差 20m 以下	鉄道駅 1km 國内	医療施設 2km 学校 1km スーパー1km	i)少なくとも 一方の期間人 口が増加 ii) 両期間の人	高層化率 21%以下	賃貸世帯率 25%以上
C 2.8	10 人/ha 以上 (250 人/Mesh)	標高差 40m 以下	もしくは バス停 300m圏内	医療施設・ 学校 2km スーパー1km	口減少率 10%以下	高齢化率 21%超	賃貸世帯率
D	10 从 ha 以下 (250 从 Mesh)	標高差 40m 超	上記条件に	終当しないこと	人口減少率 該当した		賃貸世帯率
Mesh 判定方法	Mech 人口書度	500mMesh (年 250mMesh (4Mesh) の最大・最小行為正	鉄道駅 1 km 圏: 駅立地 Mesh 及 び 駅立地Mesh を題 む 1Mesh バス領 300m網: バス停立地Mesh	各施設 1km 間内: 施設立地 Mesh と それを囲む 1 Mesh 各施設 3km 間内 施設立地 Mesh と それを囲む 3 Mesh	Mech ATIMEN	Mesh 為數化率	Mesh 賃貸世毎平

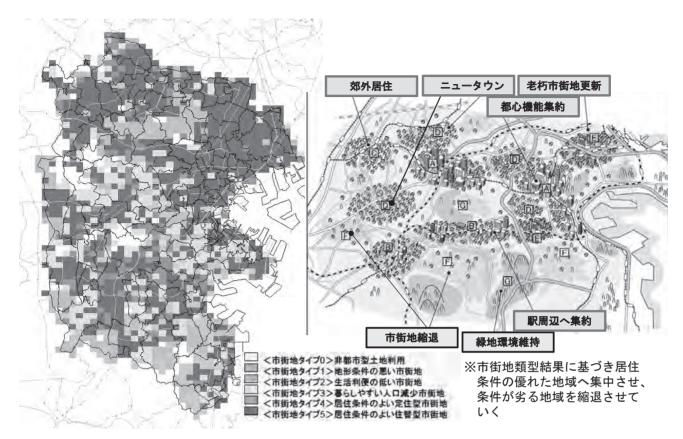


図-9 市街地類型の結果(横浜市域)と市街地の「選択と集中」イメージ

この方法を用いて、横浜市をケーススタディ地区 として市街地類型化を行い、判別結果より市街地の 「選択と集中」イメージを示したものが図-9であ る。類型化の結果では、横浜市北西部や鉄道沿線で 居住条件が優れていることが示された。

4. 市街地縮退の取り組み 6)

わが国の地方都市では、すでに産業構造転換等に 伴う人口減少・市街地の縮退を経験した地域が存す る。ここでは、高度経済成長期に産炭地域として栄 えた夕張市、林業で生計をたてていた西都市寒川集 落における市街地縮退の取り組みを整理する。

(1) 夕張市における市街地縮退

北海道夕張市は、良質な産炭地域として栄え、昭 和 35 (1960) 年には人口約 10 万人が住む地方都市 であった。昭和30年代後半以降、石炭から石油へ のエネルギー転換が促進し、鉱山は次々と閉山に 至った。これに伴い、多くの人々が夕張から転出し、 平成22(2010)年国勢調査人口は約1万人であり、

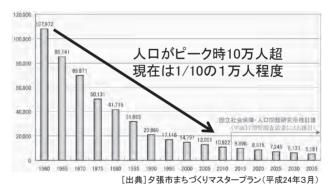
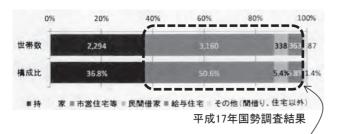


図-10 夕張市の人口推移

人口が10分の一にまで減少している(図-10)。

市街地部の道路、住宅(炭鉱住宅)や病院等は炭 鉱会社によって次々と整備されたが、炭鉱閉山後は 鉱員向けのインフラを市が買収し、現在も炭鉱住宅 は市営住宅となり、維持管理を含めて夕張市が管理 している。夕張市は、炭鉱により開かれた町で、石 炭産業以外の産業基盤がほぼ存在せず、鉱員は炭鉱 住宅に住んでいたことから、現在も市営住宅に住む 世帯数が市の世帯総数の約50%を占めるという全国 的にも珍しい「賃貸都市」となっている(図-11)。



市営住宅に住む世帯割合が約50% 民間借家等を含む賃貸世帯率が約60%

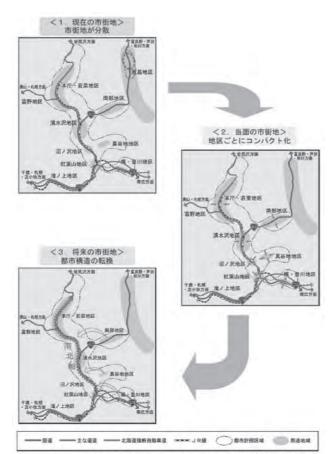
→旧炭鉱住宅を市管理としたものを含む

[出典]人口減少都市(旧産炭地)における公営住宅の再編に関する 研究、Research Report 2011.3 北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所

夕張市の居住種別世帯数・世帯割合

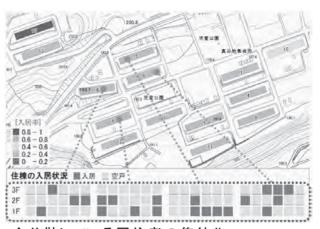
夕張市は、平成19(2007)年に財政再建団体と なり、事実上財政破綻したことから市の財政状況は 厳しい状況にあり、また、炭鉱住宅を引き継いだ市 営住宅は居住者が分散して団地に居住する(図-12)、といった非効率な状況にある。

そのため、市は平成22年度より「まちづくりマ



[出典]タ張市まちづくりマスタープラン(平成24年3月)

図-13 将来都市構造の再編プロセス



↑分散している居住者の集約化 [出典]北方建築総合研究所Research Report

図-12 分散して居住している市営住宅

スタープラン (都市計画マスタープラン)」の策定 に着手し、将来都市構造の再編プロセスにおいて市 街地の縮退を表明する(図-13)とともに、公営 住宅の再編により市街地更新を進めている。なお、 マスタープランで記されている市街地縮退は、長期 的には、国道・道道に加え、JR、下水道、市営住 宅、官公庁、その他公共公益施設等の既存ストック が集積する南北軸に市街地を集約化する(南北軸以 外の地域での公共サービスを撤退する)ものであり、 当面は地区ごとに市営住宅の再編・集約化を中心に 市街地のコンパクト化を図り、高齢者も安心して住 み続けられる環境づくりを行うこととしている。

(2) 西都市寒川集落における市街地縮退

宮崎県西都市の寒川(さぶかわ)集落は、市街地 から西に約21 km、三財川上流の標高200~300 mの山間部に位置し、近接集落もなく深い谷を挟ん だ南斜面に住居が点在した集落であり、かつては林 業を生業としていたが、林業が不振となってからは 集落外への移転が増え、昭和50年代に「がけ地近 接等危険住宅移転事業 | により集落の一部が移転し、 昭和63年には「過疎地域集落移転再編整備事業 | により残りの6世帯全部が集団移転し、平成元年に は居住者がゼロとなった (撤退した) 集落である。

昭和11年に火災により村の大半が焼失し、集落 より東南に約6km下った上三財福王地区へ独自に 移った人があった。その後、昭和50年代の移転事 業により転居した人があり、人口は急激に減少した。 移転した人も山林管理等で季節居住者が存在してい たが、水源地の清掃と導水管の管理が困難であるこ

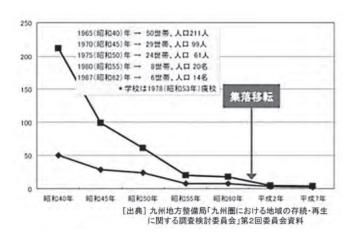


図-14 寒川集落の世帯数・人口の推移

と、道路が狭隘でかつ蛇行し、たびたび災害で不通 になること、公共交通機関がなく、自家用車保有率 も低いことから医療機関・買物等へは便乗かタク シー利用となり、高齢化も進んだことから、全戸市 営住宅への移転に至った。

平成17年3月、集団移転から長年が経過し、当 該住宅を持ち家とし安定した生活を送りたい、とい う要望により、集団移転先である福王寺地区住宅及 び土地の払い下げの陳情があった。西都市では、入 居者が高齢となり、住宅を新築する経済的余裕もな く、また、すでに過疎債の償還が済んでいることか ら財産処分を行うこととした。建物及び土地ともに、 市不動産鑑定評価による鑑定評価額に「裁量措置と して減額(建物は4割引、土地は3割引)」したも のを譲渡額とした。その結果、土地・家屋を含めて 110~150万円程度(6棟で総額860万円程度)の 価格で払い下げをし、現在に至っている。



写真-1 移転先の市営住宅(福王寺地区)

5. 人口減少期の市街地形成のあり方

前章では、市街地縮退の事例として、マスタープ ランにて縮退 (公共サービスの撤退) を表明し、長 期的に都市構造を転換していく夕張市の事例、移転 事業により市街地を撤退した寒川集落の事例を示し た。ここでは、こうした事例を参考としつつ、人口 減少期の市街地形成のあり方として、4つの方策を 示すこととする。

(1) あり方①:移転(縮退) 跡地の利用

集落移転を行った寒川集落では、移転(縮退)跡 地の家屋・田畑等の私有財産は、移転後も元の所有 者が所有(建物は生活設備を破棄し、固定資産税を 免除)しているが、利用者もなく放置されている。

しかしながら、大都市圏郊外部等で人口減少・高 齢化が進み、縮退(撤退)により空地が生じる場合 には、固定資産税の負担もあるため、農地(市民農 園) やメガソーラー (太陽光発電所)、借地による 公園・緑地など、新たな土地利用を模索することが 必要であると考えられる。

このうち、公園利用として土地を借地契約するこ とにより、地方自治体では、

- ・借地期間中は固定資産税及び都市計画税が非課 税になる、
- ・20年以上の長期間に渡る借地契約の場合は相 続税が課税上4割の評価減になる、

といった優遇措置を施し、積極的に借地公園に取り 組む団体もある。

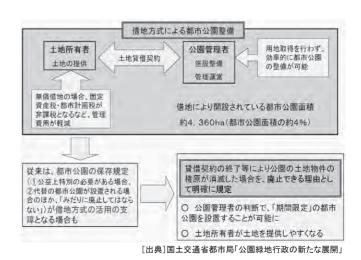


図-15 借地による公園・緑地の整備スキーム

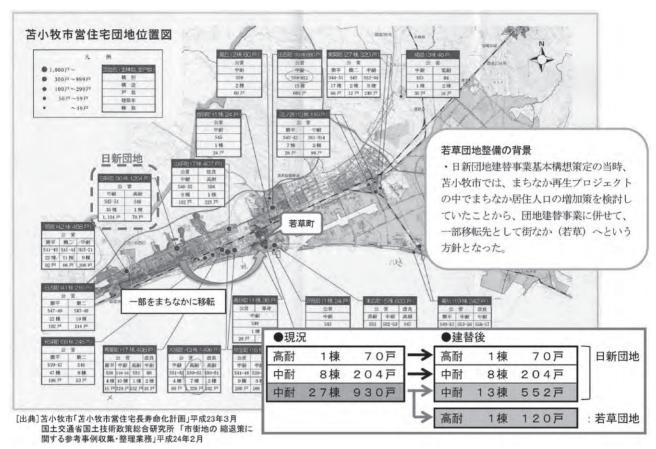


図-16 苫小牧市日新団地の建替え・街なか移転イメージ 6)

(2) あり方②: 公営住宅建替え時に街なか移転

北海道苫小牧市では、郊外部に建つ市営住宅の建 替えに際して、街なかに新設する市営住宅へ一部住 戸を移転させる取り組みを行っている。

昭和45年度~49年度に渡って建設された日新団 地の中耐27棟(930戸)を建替える際、団地建替 えの基本構想検討段階では、新築戸数として650戸 程度は必要との結論に達した。しかし、全戸数を現 地に収めるには敷地条件から難しいため、市で推進 している「まちなか再生総合プロジェクト」の意向 も受け、まちなかの若草町へ1棟(100戸程度)の 移転建替えを行った後、日新団地での建替えに着手 することとした。

街なか移転については、平成22年度に、居住世 帯を対象とした若草団地への移転に関する意向調査 を行い、移転希望者が120世帯であったことから、 街なかの若草団地へ120戸を移転建替えすることに 至った。

なお、日新団地から若草団地への移転に際しては、 公営住宅法に基づき、移転料を支払うことと予定し ている。

(3) あり方③: 公営住宅の住み替え(払い下げ)

災害復興住宅として木造・戸建てタイプの公営住 宅が整備されてきている(図-17)。

東日本大震災で被災した宮城県山元町では、低廉 な家賃で入居できる震災公営住宅(町営住宅)を建 設し、公営住宅法に基づき、建築から一定期間が経 過したのち、災害公営住宅の入居者に払い下げるこ とも可能としている。



図-17 木造・戸建てタイプの公営住宅

表-2 田園都市の年間収支構造

表1.1 田園都市の年間収支構造(単位は£)

収入		支出	
レイト地代			9, 600
		減債基金	4, 400
		インフラ維持管理費	50, 000
合計	64, 000	合計	64, 000

[出典] 中井検裕「レッチワース田園都市の財政状況の歴史的 変遷の分析」第9回IBSフェローシップ2003年度

(4) あり方(4):賃貸都市の形成

1898年にイギリスのE.ハワードが提唱した田園 都市は、人口3万人程度の限定された規模の自然と 共生し、自律した職住近接型の緑豊かな都市を都市 周辺に建設しようとする構想である。

この構想を実現したレッチワース地区では、田園 都市を運営する土地会社が住民たちに土地の賃貸を 行い、不動産賃貸料で建設資金の償還やインフラの 維持管理を行っている(表-2参照)。すなわち、 レッチワース田園都市では、都市発展による地価上 昇利益が土地所有者によって私有化されず、町全体 のために役立てられるという「賃貸都市」としての 特徴を有しており、土地利用の将来的なあり方の選 択肢を示唆している。

6. おわりに

本稿は、大都市圏における今後の人口減少期の市 街地形成の課題・あり方について、人口減少・高齢 化の進行状況を把握し、将来的な市街地の「選択と 集中」に向けた市街地の類型化を試みるとともに、 著しい人口減少に至った地域における市街地縮退事 例を整理し、人口減少期の市街地形成のあり方につ いて事例を交えながら考察を行ったものである。

今後の人口減少・高齢化の進展により、市街地縮 退や街なか移転に向けた本格的な検討に取り組まれ るものと考えられるが、取り組むべき課題は多い。

まず、市街地縮退や街なか移転の具現化に向けて は、市民等の関係者による合意形成等が不可欠であ り、多大な時間を要することがあげられる。

夕張市は、まちづくりマスタープラン策定に際し て、将来都市構造の打ち出しに向けて住民懇談会を 開き、「将来都市構造に向けて20年かけて少しづつ まちを変えていこうとしており、そのときに住み替 えたい人が住み替えることができる環境をつくるこ

とが大切であり、くれぐれも強制的に住み替えても らうのではなく、今の地区に住み続けたい人や住み 替えたい人の住む場所の選択肢を満たすようにした い」との説明を行うことで理解を得ようとしている。

苫小牧市の公営団地建替事業では、基本構想段階 より居住者との合意形成を進め、構想・計画の立案 とともに、建替え対象団地の居住者を対象とした 「まちなか(若草町)居住に関するアンケート調査」 を実施しており、コミュニティ維持等の観点からも 配慮している。

さらに、市街地縮退や街なか移転に関する取り組 み事例として、地方自治体による街なかへの住み替 え支援 (富山市ほか)、大規模賃貸住宅の空室への 大学生入居斡旋(高島平団地)など、先駆的な取り 組みもあるため、これら取り組みに学び、知見を蓄 積していくことが肝要である。

今後、市街地縮退や街なか移転に関する多くの検 討が進められ、人口減少・高齢化が進展しても持続 可能な都市が形成されていくことを期待したい。

本稿は、参考文献2)、5)、6) に掲げた受託業務 の成果を活用してとりまとめたものである。業務と りまとめに向けた議論を通じて、多くの示唆を頂き ました関係各位に感謝の意を表します。また、地理 情報システムを用いた解析処理を担当した情報シス テム研究室佐藤弘子研究員、夕張市・苫小牧市のヒ アリング調査を担当した研究部平見憲司研究員に感 謝いたします。

参考文献

- 1) 第1回首都圏広域地方計画プレ協議会(H19.10.23) 参考資料2「首都圏を取り巻く諸状況と地域特性|
- 2) 国土交通省都市局「大都市圏戦略の策定に向けた 圏域構造に関する検討調査結果を用いた図化作業」 平成 24 年 6 月
- 3) 北九州市「北九州市運営プラン」平成20年12月
- 4) 国土交通省「社会資本整備審議会都市計画・歴史 的国土分科会都市計画部会都市交通・市街地整備 小委員会報告書」平成19年6月
- 5)独立再生法人都市再生機構「コンパクトシティに 資する郊外再生のあり方検討調査」平成23年3月
- 6) 国土交通省国土技術政策総合研究所「市街地の縮 退策に関する参考事例収集・整理業務」平成 24 年 2月

さいたま市における持続可能性を踏まえた都市計画道路の見直し

Planning & Reviewing Framework of Authorized Road Plans for a Sustainable Future

福本大輔**

By Takahiro ISHIGAMI, Daisuke FUKUMOTO, Hiroshi INAHARA and Masako SAITO

1. はじめに

我が国の都市計画道路(幹線街路)は、総延長約 66 千 km のうち約 27 千 km (41%) が未整備路線 である (平成22年3月31日時点)。多くの路線は 昭和30年頃に都市計画決定されたものであり、40 年を経過した現在においても未整備のままとなって いる。長期にわたり未整備となっている路線につい ては、各地方自治体において、現在の社会経済情勢 からみて引き続き整備する意義があるかどうかを検 証すべく、都市計画道路の見直しが進められている 状況にある。

さいたま市においても、人口減少、高齢化社会に 対応し、持続可能なまちづくりを実現する道路ネッ トワークを構築するために、平成21年度から、都 市計画道路の抜本的な見直しが実施されている。

本論では、さいたま市における都市計画道路の見 直しの考え方、ネットワークの評価方法、検討結果 について紹介する。なお、本論の内容は、さいたま 市都市局都市計画部都市計画課から IBS が受託し た業務成果をもとに作成したものである。

2. さいたま市の都市計画道路の現状と課題

さいたま市の都市計画道路(平成22年3月現在) は、163 路線、総延長約 392km であり、整備率は 約48%である。都市計画道路の整備率は他の政令 指定都市と比べて低い水準である。市の中心部に多 くの都市計画道路が計画されており、市の外側にか けて徐々に道路密度が低くなっている。未整備路線 は市の中心部から外側に広く存在している(図-1)。

都市計画道路の見直しに着手するにあたり、以下 に示す2つの課題に取り組むこととした。1つ目は、



図-1 さいたま市の都市計画道路(整備状況別)

都市計画道路のネットワークが、少子高齢化社会の 到来や地球温暖化などの都市を取り巻く情勢の変化 に対応できるようにするためには、どのようにして 計画をしていくべきか、という課題である。2つ目 は、長期未着手路線が建築制限を課し続けることに なることを踏まえ、どのように事業化の予定を明示 し、計画の再検証を行っていくかという課題である。

3. 抜本的な見直しの考え方

前述の2つの課題に対応するため、計画体系を含 む抜本的な見直しに取り組んだ。

(1) 計画の体系化と『道路網計画』の導入

持続可能なまちづくりを実現するには、単に道路 の計画を検討するだけでは不十分であり、都市計画 全体として対応する必要がある。このためには、将 来の姿を明確にし、それを達成するために道路の計 画と他分野の計画が相互に調整を図りながら、全体 で機能が発揮できるようにすることが求められる。

こうした考えのもと、計画のフェーズを「都市全 体としての骨格・大枠」、「計画の分野別の方向性」、 「個別事業の計画」の3つに大別し、目標から個別 路線の計画までが一貫して繋がることを意識して計 画の枠組みの整理を行った(図-2)。

「都市全体としての骨格・大枠」には、都市とし て目指す姿を規定した『都市計画の目標』と都市の 姿かたちを既定する『都市づくりの基本戦略』が該 当する。この都市づくりの基本戦略のもとに個別分 野の計画が作成されることになることから、基本戦 略は土地利用等の道路以外の分野の計画を包含して 都市全体のかたちを規定するという役割を持つ。

道路分野における「計画の分野別の方向性」には、 望ましい道路のネットワークを示した『道路網計 画』と個々の路線の計画および事業の進捗を管理す る『プログラム』が該当する。道路網計画は、個別 の都市計画道路と紐付けされることで、道路網計画 を見直しすれば、個別の都市計画道路の必要性が検 証できるという仕組みになっている。

(2) 財政計画と連動した計画・整備の時間管理

都市計画道路の必要性と整備時期に基づいて路線 の位置づけを明確化するため、路線を5つの類型に

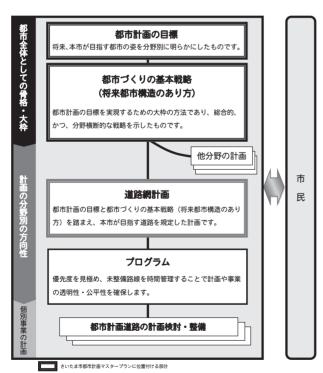


図-2 さいたま市における計画体系

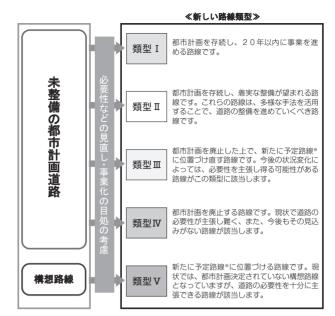


図-3 新しい路線類型の考え方

区分した(図-3)。

まず、路線の必要性を明確にできる路線(類型 I 、 Ⅱ)と必要性を明確にできない路線(類型Ⅲ、Ⅳ) を大別した。

類型Ⅰ、Ⅱは、現時点で必要性を明確にできる路 線であるが、20年以内に事業化を予定する類型 I と、それ以外の類型Ⅱに区別した。

類型Ⅲ、Ⅳは、社会情勢の変化や政策の変更を考 慮した際に、現時点では必要性を主張することが困 難となる路線であり、廃止対象路線となる。このう ち、類型Ⅲは、都市計画の廃止が前提となるものの、 今後の状況変化に応じて、改めて整備が必要となる 可能性のある路線として区別し、新たに「予定路 線 として位置づけ直すこととした。

類型Vは、現段階では都市計画決定されていない 構想路線であるが、道路網計画において新たに必要 性を明確にできる路線であり、新たに都市計画決定 すべき路線の準備群として位置づける路線とした。

4.『都市づくりの基本戦略』の検討

道路網計画の検討に先駆け、都市づくりの基本戦 略に関して、シナリオプランニング手法を用いた検 討を行った。

(1) 都市構造の評価

a)シナリオ設定

現在の都市構造を踏まえ、「都市計画の目標」を

実現し、既存拠点の育成や密度の異なる市街地を形 成する観点から、それらを支える交通ネットワーク を構築するため、各エリアの人口密度が異なる3つ のシナリオを設定した (表-1)。

表-1 シナリオの概要

シナリオ	都市構造の イメージ図
都市構造 A (南北の鉄道を軸とした都市構造) ・南北方向の駅周辺は密度の高い市街地を形成。 ・東西方向の駅周辺では中程度の密度の市街地を形成。 ・それ以外ではゆとりある市街地を形成。	
都市構造 B (平坦な密度分布の都市構造) ・拠点に位置付けられている駅周 辺では、ある程度密度の高い市 街地を形成。 ・それ以外も均質に中程度の密度 の市街地を形成。	
都市構造 C (郊外の開発を許容した都市構造) ・現在よりもゆとりある市街地を 形成。 ・市街化調整区域は、田園と調和 した低密度な市街地を形成。	a) 低密 (~40人/ha)

表-2 目標と評価指標の対応関係

都市計画の目標 評価指			裸
		定量的な指標	定性的な指標
経済	広域的な商業業務機 能の強化	●都心着トリップ数	-
	産業力の強化	●混雑度1.25以上の道路延長割合	-
	交流を軸とした活 カ・魅力の強化	●都心交流可能人口	●市内での観光への影響
社会	安全で安心できる生 活	●広域的な避難路の人口カバー率 (500m) ●三次医療施設15分カバー人口 ●交通事故損失額	●治安への影響
	多様性のある地域コ ミュニティ	-	●地域の年齢階層構造への影響●市街地の多様性への影響
	誰もが都市機能を享 受できる環境の充実	●鉄道駅から1.5km圏域人口割合 ●拠点アクセス圏域人口割合 ●公共交通・徒歩・自転車の分担率	-
	アメニティの向上と 歴史・文化の保全	●緑地の割合	●オープンスペースへの影響 ●地域の良好な景観の維持 ●歴史・文化資産への影響
	健全な財政の維持	1	●公共的なサービスへの影響
環境	自然環境の保全・活 用	_	●主要な自然資源への影響
	都市活動の低炭素化	●自動車から排出されるCO ₂ 量	-
	良好な生活環境の形 成	●自動車のNOx, SPM排出量	●相隣環境の形成のしやすさ ●居住空間や敷地規模への影響

b) 評価指標の設定

目指すべき都市の方向性を検討するため、都市計 画の目標に対応した評価指標を設定した(表-2)。 評価指標は、定量的な指標だけでなく、定性的な指 標も合わせて設定している。

c) 評価の実施

3つのシナリオを設定した評価指標をもとに比較 評価がおこなわれた。定量的な評価については、平 成20年度東京都市圏パーソントリップ調査データ 等が用いられ、交流人口や主要拠点のアクセス圏域 人口、四段階推計手法を用いた将来交通需要推計結 果に基づいて代表交通手段分担率や CO2 排出量等 が算出された。

比較の結果、全ての評価指標において、南北の鉄 道を軸とした都市構造 A が優位であるとの結果が 得られた。鉄道軸周辺に夜間人口が集まれば、公共 交通利用の増加や自動車利用減による道路交通の円 滑化が進むなど交通利便性が向上することで、さい たま市で活発に、安全に、快適に活動できるように なる上、低密に広がる都市構造よりも行政上の効率 性は高く、年齢階層の偏りや治安維持の面等からも 効果が期待できることが理由として挙げられる。都 市構造Aをもとにとりまとめられた都市づくりの 基本戦略の抜粋を図-5に示す。この基本方針の中 では、さいたま市版のコンパクトな都市構造を実現 するために、「市街地の拡散につながる新たな市街 化区域の拡大を原則抑制する | との方針が示されて いる。

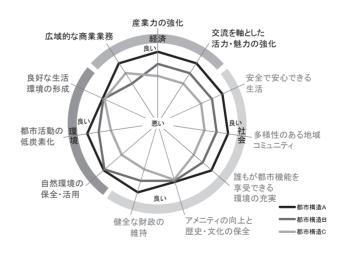


図-4 3つの都市構造の比較結果

<都市づくりの基本戦略>(抜粋) (拠点のあり方)

・都市の活力を牽引する広域的な拠点と市民の日 常生活を支える身近な拠点を形成

(骨格的な土地利用のあり方)

- ・地域に相応しいメリハリのある土地利用を図っ た市街地の形成
- ・市街地の拡散につながる新たな市街化区域の拡 大を原則抑制

(骨格的な交通体系のあり方)

・公共交通と自動車のバランスの取れた交通ネッ トワークの形成

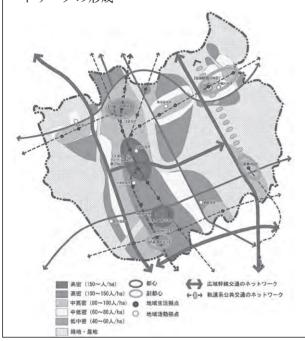


図-5 都市づくりの基本戦略

5. 『道路網計画』の検討

(1) 評価の流れ

道路網計画の作成に際し、「都市構造からみた評 価 | と「道路の役割・機能からみた評価 | を行い、 ネットワークを総合的に評価した。これをもとに ネットワーク素案を作成し、交通量推計により 「ネットワークパフォーマンスの評価」を行った。

(2) 都市構造からみた評価

都市構造からみた評価の際には、都市づくりの基 本戦略に対応した4つの指標を設定した(図-6)。

例えば、『市街地の拡散につながる新たな市街化 区域の拡大を原則抑制』するという考え方に基づい

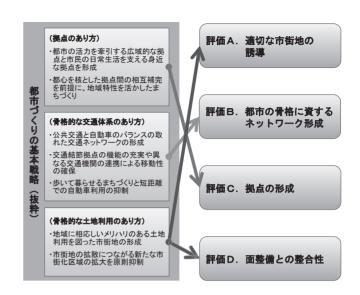


図-6 都市づくりの基本戦略と評価指標の関係

て、「評価 A. 適切な市街地の誘導」を設定した。こ れにより、拡大を抑制すべき市街化調整区域の道路 は、原則廃止するという評価が行われることとなっ た。これは、道路整備による効果の大小だけで路線 の必要性を評価する方法とは対照的である。

(3) 道路の役割・機能からみた評価

防災ネットワーク、緊急輸送ネットワーク、自転 車歩行者ネットワークなどの視点から、「都市計画 の目標 と照らし合わせて、8つの評価指標を設定 し、道路の役割・機能から求められるネットワーク についての評価を行った(図-7)。

例えば、防災に関しては、地域防災計画などで示 されている現状の緊急輸送路を追認するのではなく、 将来の緊急輸送を考慮した防災ネットワークとして、 拠点備蓄倉庫や災害時物資集積場所を結ぶ観点など を含めて評価を行った。

(4) ネットワークパフォーマンスの評価

(2)、(3) の結果をもとにネットワーク素案を作 成し、交通量配分を行った。交通量推計のケース設 定については、都市計画道路の整備量および将来の 自動車交通量を推計した上で設定した。

将来の自動車交通量については、周辺都市からの 集中などにより、自動車交通量が増加する場合、ま た、交通手段の転換をねらいとしたソフト施策など により、自動車交通量が減少する場合の両方のケー スを設定した (表 - 3)。

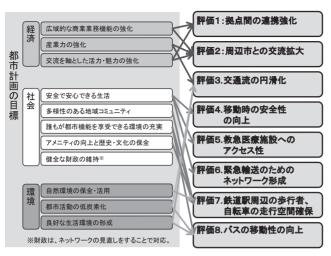


図-7 都市計画の目標と評価指標の関係

表-3 ケース一覧

	都市計画道路の整備量	自動車交通量
ケースA	道路整備計画に位置づけられた 路線のみ整備	将来人口をもとに推計
ケースB	未整備都計道を全線整備	同上
ケースC	見直しネットワーク素案	同上
ケースC ⁺	見直しネットワーク素案	ケースAから10%増加
ケースC¯	見直しネットワーク素案	ケースAから10%減少

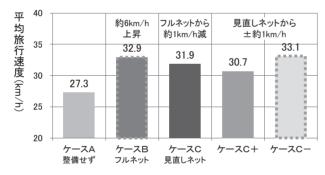


図-8 ケース別の平均旅行速度

結果として、未整備都計道を全線整備するケース Bと、自動車交通量を10%減少させた上で見直し ネットワーク素案とするケース C-の平均旅行速度 は、ほとんど変わらないことを確認した(図-8)。 これは、交通施策の実施等により自動車交通量を 10%削減できれば、見直し道路ネットワークにお いても、未整備都市計画道路を全て整備した場合と 同程度のサービス水準を達成できるという結論が得 られたことになる。なお、現況の自動車分担率を維 持することで、自動車交通量を約10%削減できる ことを確認している。

(5) 予定路線の抽出

将来の不確実性を考慮する方法として、さいたま 市独自の方式となる「予定路線」を導入した。

予定路線とは、現状では都市計画決定はされてい ないが、道路網計画において必要性が示された路線、 または今後の状況変化によっては必要性を主張し、 将来的に都市計画決定し、整備する可能性がある路 線のことである。

具体的には、2つの種類が存在する。1つ目は、 現在の構想路線である。もう1つは、不確実性によ り前提条件が変化した場合、整備の意義が生じる可 能性のある路線である。これまでは、不確実性によ り整備の意義が生じる可能性がある路線は、都市計 画決定を課したままの方がリスクは低いため、都市

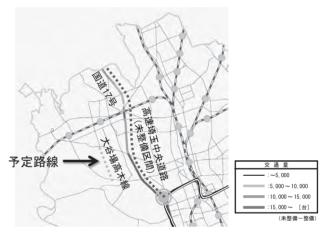


図-9 高速埼玉中央道路の有無による交通量の変化



46 IBS Annual Report 研究活動報告 2012

計画決定をかけ続けていた。これでは、建築制限を 課しつづけることになり、周辺住民の負担が大きく なる。そこで、不確実性を考慮した場合に、整備の 意義が生じる可能性がある路線について検証を行っ た。その結果、高速道路の整備有無による国道への 影響を考慮する必要性を確認し、並行する廃止候補 路線を予定路線に位置付けることとなった。

(6) 道路網計画のとりまとめ

道路網計画の検討の結果、25路線、約40キロが 廃止候補路線となった。廃止候補路線は、市の東西 の市街化調整区域に位置する路線が中心に選ばれて いる。結果的に市街化の拡大を抑制する路線が廃止 されることになるため、都市構造との整合性が確保 された道路ネットワークの計画となったと言える。

6. おわりに

本稿では、さいたま市における都市計画道路の見 直し事例を通じて、都市計画道路の見直しの枠組み や評価方法等について、その裏にある考え方も含め て整理した。さいたま市における都市計画道路の見 直しの新規性は、将来都市構造との連動を強く意識 した枠組みになっている点にあると言える。道路は 道路として単独で検討するのではなく、都市全体の 計画における道路のあり方を踏まえて、「都市計画 道路」の再構築が進むことを期待したい。